

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 2 年 7 月 29 日（水） 午前 9 時 45 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 なし
5. 欠席委員 田村委員・先野委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長・岡本主査
8. 協議事項
7 月臨時会本会議（7 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 45 分 閉会 午前 10 時 12 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 7 月 29 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 本日の出席委員については委員 15 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑についてはできるだけ簡潔に行われますようお願いいたします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため原則、マスク着用としておりますが、発言者の体調に配慮し、発言の際はマスクを外すことができることといたします。それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。議案第 1 号「令和 2 年度 長門市一般会計補正予算（第 7 号）」を議題とします。審査は別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。はじめに、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

長尾企画総務部長 お手元の補正予算説明資料のとおりでございまして、補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 今の部長の説明ですけど、ケーブルテレビ施設維持管理費のことで、中国電力の点検により電柱の強度不足が判明し、建て替えの必要が生じたと説明にありますが、こういうことは初めてのことでありましょうか。

堀企画総務部政策調整監 中国電力はもちろんのこと、NTT においても強度不足電柱の建て替えについては、毎年度強度不足の度合い、更には耐久年数の経過、加えて建て替え地の用地承諾など、条件解決に合わせて実施されるものでございまして、次年度以降も発生する可能性があるものと考えております。

中平委員 場所と工事電柱の本数をお伺いいたします。

堀企画総務部政策調整監 まず工事の場所でございます。対象の箇所につきましては、三隅下の豊原交差点から野波瀬方面に延長で約 2 キロの間で建て替えられるということで、電柱としてはこの間の 8 本が対象となるということでございます。

中平委員 このケーブル配線と思われませんが、今年度始まる日置地区・油谷地区の電柱等に関してもこういうことが起こりうるんでしょうか。

堀企画総務部政策調整監 先ほどもお答えさせていただきましたとおり、この電柱移転については、強度不足等で支障になったものの移転がそれぞれ中国電

力、NTT から行われるものでして、実際昨年度におきましても、総計数 135 件、金額にして 3,100 万円程度の工事を行っておるところでございます。ということで、日置・油谷地区においても工事終了後も発生する可能性があるということで考えておるところでございます。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

長尾企画総務部長 それでは財政課所管分につきまして補足説明をさせていただきます。予算書 8 ページ、9 ページ、歳入の第 20 款「繰入金」第 1 項「基金繰入金」第 1 目「財政調整基金繰入金」の 2,771 万の減額でございますが、提案説明でも申し上げましたとおり、保育施設等感染症予防対策事業の減額補正に伴いその財源としておりました新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてすでに予算措置をしております商工業振興費の新型コロナウイルス感染症に対応した長門市緊急経済対策へ財源更正を行う必要が生じたことから予定しておりました財政調整基金の繰り入れを取りやめることによるものでございます。また、予算書 12 ページ、13 ページの歳出、第 7 款「商工費」第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」につきましては、ただいま申し上げました同様の理由から財源の更正を行うものでございます。なお、財政調整基金の補正後の本年度末残高につきましては、一般的に適正と言われております標準財政規模の 10%相当額、12 億 3,000 万円を約 1 億 8,000 万円を上回る 14 億 976 万 1,000 円と見込んでおります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 52 —

— 再開 9 : 54 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永市民福祉部長 それでは子育て支援課所管の補正予算について補足説明をいたします。予算書は 10 ページから、予算説明資料は 1 ページになりますが、今回の補正予算には 5 月 29 日の臨時会で議決をいただいた補正予算のうち、空間除菌機に係る経費を減額したものと、新たに感染症予防対策事業に係る経費を追加したものがございまして、費目の中で増額と減額の両方があるものにつきましては、差し引きした予算額を計上しておりますことから、その内容がわかりづらくなっておりますので委員の皆さまには事前に費目の中で増額と減額

の両方があるものについて、経費の内訳が分かる資料をお渡しさせていただいております。経費の内訳増減につきましては、そちらをご覧くださいと思います。また前回の補足説明でも説明させていただきましたが、それぞれの保育施設によって計上する箇所が異なっております。改めてご説明いたしますと、まず予算書 10 ページの第 3 款「民生費」第 2 項「児童福祉費」第 1 目「児童福祉総務費」にはへき地保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター、病児保育施設、ファミリーサポートセンター及び学習支援会場分を計上させていただいております。次に第 2 目「児童措置費」には、私立保育園の保育実施に係る委託分の経費を計上させていただいております。続いて、第 4 目「保育費」には公立保育園分の経費及び私立保育園の事業費補助金の経費を計上させていただいております。最後に予算書 12 ページの第 10 款「教育費」第 5 項「幼稚園費」第 1 目「幼稚園管理費」には幼稚園分の経費を計上しております。今回の補正予算の提出にあたり改めて新型コロナウイルスの全容が解明されていない中での感染予防対策の実施の厳しさを痛感しております。しかしながら、その一方で基本の感染予防がいかに大切であることを再認識したところでございます。その基本のひとつとして、施設における換気対策をはじめとした感染症予防対策の経費をこのたび補正予算として提出させていただいたところでございます。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

中平委員 今、部長からの説明がありましたが、保育施設等感染症予防対策事業、予算書 11 ページ、説明資料 1 ページですが、令和 2 年度第 3 回臨時会については次亜塩素酸を使いました空間除菌機を 80 台、公・私立保育園、幼稚園に設置するということでしたが、本臨時会では取りやめになりました。その主な理由をお伺いします。

平岡子育て支援課長 空間除菌機の配備の取りやめにつきましては、5 月の臨時会の当日、5 月 29 日でございますが、国の機関であります独立行政法人製品評価技術基盤機構におきまして空間除菌機にかかります次亜塩素酸水の新型コロナウイルス有効性の検証、5 月 29 日までの中間検証、6 月 29 日に最終報告が出され、一定濃度以上の次亜塩素酸水が新型コロナウイルスの消毒に有効という結果が公表されております。それから、この中間検証結果の項目表に合わせ消毒液の空間噴霧の事実関係をまとめた資料も公開をされまして、最終報告の 6 月 26 日に厚生労働省、経済産業省、消費者庁合同による新型コロナウイルスの消毒除菌方法についての取りまとめとしまして、人がいる環境に消毒や除菌効果をうたう商品を空間噴霧することは、健康に影響を及ぼすことがあることから推奨されていないという発表が出されました。以上のことをふまえて、

特に次亜塩素酸水の空間噴霧は健康への影響から推奨されていないということから、園児等の安全を一番に考えまして、空間除菌機の購入を中止し、このたびの補正予算によりまして、空間除菌機の購入にかかる経費をすべて減額とさせていただきますまして、空間除菌機による換気対策を基本的に考慮しない感染症予防対策から換気対策と、非接触型生活対策に重点を置いた対策に変更するというのでこのたびの追加計上をさせていただいているところでございます。

中平委員 続けます。壁掛け扇風機を13台とビックファン10台とありますが、これは換気目的な設備なのか、それで、ビックファンとはどのようなものなのか説明をお願いいたします。

窪田子育て支援課長補佐 まずビックファンとは大型扇風機のことです、羽の直径が1m程度あるビックファンの購入を予定しており、保育園の遊戯室など、大きい部屋用の換気対策として設置することとしております。壁掛け扇風機やビックファンは保育室や遊戯室等に設置することにしていますが、すでに設置してある部屋には購入しませんので、数量的には少ないように思われるかもしれませんが。壁掛け扇風機等の設置にあたっては窓の位置など風の通りを考慮し、効率的な換気ができるように設置したいと考えているところで、十分な換気対策になるよう設置位置には注意を払っていきたいと考えております。

中平委員 最後にします。衛生対策用品として32万5,000円という費目がありますが、この衛生対策用品とは何でしょうか。

平岡子育て支援課長 衛生対策用品でございますが、この度追加で資料のほうをお配りしております中に、衛生対策用品というものを載せておりますけれども、この主なものでございますが、先に、このたび新型コロナウイルス感染症対策の追加経費の中で非接触型生活対策として管理サーモグラフィー16台、それから自動水洗タッチレス消毒機56箇所、それから抗菌エアフィルター90教室分を計上しておりますけれども、これにつきましてはいずれも公立の施設に配備するものでございまして、私立の保育園、それから認定子ども園につきましては衛生対策用品としまして、委託料や補助金として計上している予算の中から、ただいま申し上げました公立の施設に配備するものを一応参考にしていただき、新型コロナウイルス感染症予防対策用品を配備していただきたいというふうに考えておりますので、これを衛生対策用品と整理しまして金額を計上させていただいているところでございます。

重廣委員 空間除菌機について、先ほど手を挙げたんですけど、当ててもらえませんでした。空間除菌機について、5月29日に第3回臨時会、急な議会ですよ、それにおいて配備することが承認されております。その時点では先ほど言われました次亜塩素酸ですかね、身体に害があるとかそういうことが分からなかったかどうか。そして、先ほどの説明であれば6月25日頃ですか、それを

配置すべきではないという結果が出て、このたびの臨時会で配備を中止したと出ております。何か急ぐからこれを付けなさい、付けるべきではないかというふうに5月の終わりに決まったものが7月の終わりに中止になる、どうも合点がいかないというか、その間にどういうことがあったのか。たとえば急ぐからと言いまして、この機械を臨時会のあとにすでに購入手続き、配置の手続きをされたところもあるのではないかなというふうに感じるんですよ。長門はそれがなかったのかどうか。そのあたりを伺いたいと思います。

平岡子育て支援課長 まず5月29日の段階で国の発表がありましたものにつきましては、こちらのほうとしては存じ上げていなかったということで後日情報が入ったということでございます。それから空間除菌機の購入手続きにつきましてはですけども、国の報道発表が出て翌週くらいだったかと思いますが、すぐに分かりましたので特に契約等の手続きとか、そういったふうには全て準備とか進めていないというところでございます。それから、空間除菌機を取りやめて今回ということで、若干の期間が空いているというところでございますけれども、新型コロナウイルスの予防対策としまして、必要なものは進めていかなければというところでございまして、現在壁掛け扇風機等も配備をあげておりますけれども、これから購入するまでの間につきましては既存の、たとえば市役所内に、たとえば選挙管理委員会とかで使わない扇風機等もございますので、そのあたりの活用をさせていただきながら代用ということで感染症対策、予防対策を、特に換気対策を進めさせていただき、今回の補正予算が通ったのちに、また改めてそういった換気対策を強化していきたいな、そういったところで若干の期間はありましたが、そういったことで代用と言いますか、をさせていただいているところでございます。

重廣委員 本日議決と言いますか、得られたあとに、ただちに今言われました大型ファン等々が発注されるというふうに理解してよろしいんですか。全国的に一斉にこういうことが起きるのではないかなと思うんですが、この機材がすぐに手に入るものなのかどうか、間に合わなかったら今ある備品の扇風機等で代用するという話がありましたが、そのあたりはどうなのでしょう。また、周りの様子を見てというイメージがあるんですよ。5月29日にすぐこの除菌機を購入されて、その購入されたあとに廃止になったらということがなかったわけですから、今回臨時会のあとに大型壁掛け、大型ファン等をただちにやられるのかどうか。足並みをそろえないとですね、ここの保育園にはまだやけど、こっちはもう設置されていると、そういったことはおかしいんじゃないかなと思うんですよ。そのあたりの考え方はいかがでしょう。

平岡子育て支援課長 壁掛け扇風機とビッグファンでございまして、一応壁掛け扇風機につきまして53台というところでございまして、今業者のほ

うに事前に確認とかはさせていただいておるんですが、8月末までには設置ができるんじゃないかというふうには考えているところでございます。設置につきましては一斉にというところが一番良いとは思いますが、それにつきましてはそれぞれの保育園等、部屋の作りとか違いますので、そういった風の通しなども考えながら進めていかなければならないと思っておりますので、なかなか一斉にというのは難しいかもしれませんが、随時という形になろうかと思っておりますけど、そのへんはなるべく早く全ての施設に設置できるようにしていきたいというふうに思っております。それからビッグファンにつきましても、数量が10台というところでございますが、これにつきましても8月末までには設置したいというふうに考えております。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10 : 10 —

— 再開 10 : 11 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので討論を終わります。採決します。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 10 : 12 —